

由利本荘市公告

令和 7 年 農振公告第 2 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）附則第 5 条の改定により改正前の農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第 1 9 条の規定により公告し、その関係書類を次により常時縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 2 1 日

由利本荘市長 湊 貴信

農用地利用集積計画の縦覧場所

由利本荘市尾崎 1 7
由利本荘市産業振興部農業振興課